



マイナンバーキャラクター マイナちゃん

マイナンバー制度が始まります

問 市民課・内線2951

通知カードを発送しました

11月から各世帯に通知カードの発送が始まりました。世帯主宛てに家族全員分が同封されますので名前を確認してお受け取りください。通知カードは失くさないよう大切に保管してください。破損や紛失した場合、再発行に500円の手数料がかかります。発送状況の確認はマイナンバー総合フリーダイヤルへお問い合わせください。

住民票を残して別のところにいる方の通知カードは住民票のあるところへ送付されます。家族の方が受け取り、本人に渡してください。

また、通知カードのほかに個人番号カード交付申請書が同封されます。個人番号カードの交付を希望する方は申請してください。

発送されるもの

①通知カードなど(世帯人数分)

(表面)

(裏面)

通知カード

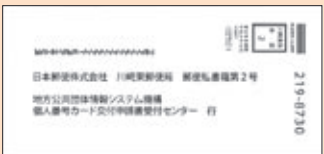
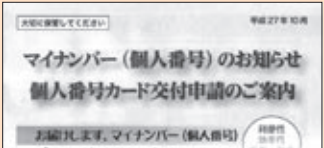
個人番号カード交付
申請書兼電子証明
発行申請書

音声コード台紙

②宛名台紙

③説明用
パンフレット

④個人番号カード
申請書の
返信封筒



申請者のみ

平成28年1月から個人番号カードの 交付が始まります

平成28年1月から申請者に個人番号カードを交付します。個人番号カードはプラスチック製の顔写真・ICチップ付きのカードで、身分証明書として利用することができます。また、電子申請などに必要な電子証明書機能も搭載されます。初回の交付手数料は無料です。

(表面)

(裏面)



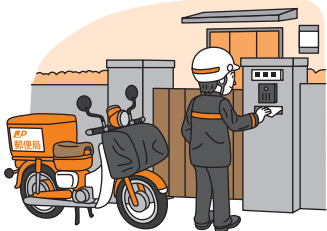
① 交付の申請

通知カードに同封されている個人番号カード交付申請書に必要事項を記入し、写真を貼って同封された返信封筒で郵送してください。パソコンやスマートフォンによるオンライン申請も利用できます。



② 交付通知書が届きます

個人番号カードは平成28年1月以降、順次交付します。カードの準備が整った方に交付通知書を送付します。



③ 個人番号カードの受け取り

交付通知書、通知カードと運転免許証などの本人確認書類を持って本人が個人番号カード交付臨時窓口(市役所210会議室)へお越しください。通知カードと引き換えで、個人番号カードを交付します。



住民基本台帳カードを お持ちの方

住民基本台帳カードと個人番号カードは重複して持つことはできません。住民基本台帳カードは個人番号カードを交付するときに回収しますので窓口へ必ずお持ちください。

通知カードを 受け取ることが できなかった方

通知カードは転送不要の簡易書留で送付されます。不在連絡票がポストに投函されていた場合は、保管期間中に郵便局に再配達の手続きをして必ず受け取ってください。

保管期間が過ぎた通知カードは市役所に送られます。市役所の窓口で受け取る場合は、来庁者の本人確認書類(運転免許証や住民基本台帳カードなど)が必要です。くわしくは市民課へお問い合わせください。

住民基本台帳カード・ 電子証明書は12月で 交付を終了します

住民基本台帳カードの新規発行と電子証明書機能の追加・更新は12月22日(火)で終了します。平成28年1月以降は申請に基づき新たに個人番号カードに電子証明書機能が搭載されますが、個人番号カードの交付が確定申告の期間に間に合わない可能性があります。現在e-Taxを利用している方、利用を検討している方は、住民基本台帳カードと電子証明書の有効期限をご確認の上、住民基本台帳カードの申請をご検討ください。平成28年3月31日までに住民基本台帳カードまたは電子証明書の有効期限が切れる方には市からお知らせを送付しました。

なお、12月は窓口が混雑することが予想されますので、更新手続きの際は余裕を持ってご来庁ください。

マイナンバーコールセンター

●マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120(95)0178〔無料〕

●English、中文、한국어、Español、Português
☎0120(0178)26

受付時間

午前9時30分～午後10時(土曜・日曜日、祝日は午前9時30分～午後5時30分)〔年末年始を除く〕

マイナンバー制度をかたった 詐欺にご注意を!

マイナンバー制度をかたった詐欺被害が全国で報告されています。

実際に報告された事例

- 「あなたのマイナンバーが漏えいしているため、取消料が必要」という電話があった。
- 「マイナンバーの通知カードを代理で受け取る」という業者を名乗る者が家を訪問し、書類に署名・押印を求められた。

不審な電話や訪問があった場合は、
すぐに警察(110番)や、市役所に連絡してください。